令和８年４月９日

保護者　様

守山市立小津小学校
校　長　植村　有子

非常変災その他緊急事態に伴う対応について

ご家庭でもお子様の安全確保についてご心配されていることと思います。本校では、非常変災その他の緊急事態に下記の要領で対処いたしますので、ご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

１風水害対応　台風等による暴風の対応

	暴風警報発令	備　考
登校前	○午前７時のＴＶ放送で、滋賀県内もしくは、近江南部地域もしくは守山市湖南地域に暴風警報または、特別警報が発令されている場合：一斉休校（メール配信はいたしません。） ○大雨警報等他の警報の場合は休校になりません。	防風警報が出ていなくても、強風や川の増水など、保護者が危険だと判断したときは自宅待機させてください。この場合は、遅刻にはなりません。
登校後	○警報が解除されるまで、学校で待機	下校は「引き渡しカード」での対応を基本に、お迎えをお願いします。

＊学校が休校の場合は、児童クラブ（学童）も休室になります。

児童登校前：午前７時の時点で警報等が発令された場合、休室となる。

児童登校後：①開室（午後１時）前

開室前に警報等が発令され、小学校が休校になった場合、休室とする。

②開室（午後１時）後

開室後に警報等が発令され、小学校が下校する前であった場合、保護者へ引き渡しを行う。

児童クラブの児童についても同様に学校にて引き渡しを行う。

＊警報が出ていなくても、危険箇所等がある場合は、そのつど学校で判断・対応します。

＊午前７時までに、暴風を伴う警報は解除されたが、児童の登校に危険が予測される場合は、始業時刻の繰り下げや臨時休校の措置をとることがあります。この場合は、緊急メール配信で連絡します。

２地震への対応

（登校時の対応）

１　登校前に、地震が発生した場合は各ご家庭で通学路の安全等を確認してください。

２　信号消灯、通学路の破損等安全が確保できない場合は、自宅で待機させてください。

３　地区で相談し、登校と判断された場合でも、可能な限り保護者の方の引率をお願いします。

◎　登下校中に地震が発生した場合、児童は自宅か学校のより近い場所へ向かいます。（原則は学校です。）

（授業中の対応）

１　揺れを感じたら、自分の身を守る行動（机の下へ）を指示します。

２　状況に応じ、揺れが収まるのを待って運動場へ避難します。

◎　休み時間や清掃中等の地震発生も想定し、児童の安全確保に向け、避難訓練を実施します。

（下校時の対応）

１　地震発生時は、地域や地区委員さんとも連絡を取り教職員による通学路の安全確認をします。

２　安全確認後、教職員も引率し集団下校します。

３　停電による信号の消灯、通学路の破損等安全確保が困難な場合は、児童を学校待機とします。

3引き渡しカード作成について

引き渡しを確実に実施するために、引き渡しカード（緊急連絡カードの裏面）を作成しています。

ご家族だけでなく、非常時に迎えに来ていただくことができる方（近隣の親しい友人、親戚など）を記入ください。（カードに記入のない方への引き渡しはお断りする場合があります。）毎年　鉛筆書きで修正が出来るようにしています。変更がある場合は、そのつど書き直しをお願いします。

4児童の保護者への引き渡しについて

原則として以下のいずれかの場合に該当するときは、児童を学校待機とし、引き渡しを実施します。

小津小学校　児童引き渡し基準

① 守山市において、震度５強以上の地震が発生した場合
② 内閣府から大地震に備え「警戒宣言」が発令された場合
③ 通学路や近隣家屋に損傷が見られ、下校が困難と判断される場合
④ 学区内が停電し、信号が消灯した場合
⑤ ＪＲなどの公共交通機関が停止し、保護者の帰宅に困難が生じる恐れのある場合
⑥ 学校施設が一時避難所として提供される場合
⑦ 警察から学区内に凶悪犯人等の犯人が潜伏中との情報を得た場合

★ 大地震発生後、電話等での連絡が一切できないことが想定されます。小津小学校では緊急メールシステムを利用していますが、それもつながらなくなることがあります。
児童が帰宅時間になっても帰宅しない場合は、近隣の在校児童宅と連絡を取り合い、学校待機と判断し引き渡しのために学校までお越しください。

★ 保護者に確実に引き渡し後、そのまま学校内避難所にとどまっていただくこともあります。

大規模地震の場合は下記の通りになります。

5大規模地震発生・地震警戒宣言ならびに地震予知情報が発令された時

登校前	○**休校**とする。警戒宣言が解除されるまで、児童は登校させないでください。
登校中	○自宅にいる児童：家庭で待機 ○登校中の児童：直ちに最寄りの安全な場所へ避難し、原則　そのまま登校する。（自宅の方が明らかに近い場合は、自宅に戻る。）運動場または、体育館へ集合し、人数安全確認後、緊急メールで保護者には連絡。「引き渡しカード」による対応にそって緊急下校　（但し、地域の安全が確認されない場合は、学校で待機）
登校後	○人数安全確認後、保護者には緊急メールで連絡。「引き渡しカード」による対応にそって緊急下校。（但し、地域の安全が確認されない場合は、学校で待機）
校外学習中	■引率者は、状況に応じた対応で、児童を安全な場所へ避難誘導する。 ■引率者は、引率先から学校へ状況を速やかに連絡し、その状況に応じ、その都度対応する。
下校中	○学校にいる児童：人数、安全確認後、保護者に連絡。「引き渡しカード」による対応にそって緊急下校 ○下校中の児童：原則　近くの安全な場所に避難し下校する。（学校の方が明らかに近い場合は、学校に戻る。）

＊震度５以上の場合は、学校が避難場所になることが予想されます。その場合は、児童の安全を優先し、学校で待機します。

◎引き渡し訓練の実施について

今年度は5月29日（金）に実施予定です。ご協力よろしくお願いいたします。